



お知らせ

保育所の入所受付

来年(平成26年)4月から保育所への入所を希望される乳幼児の受付をします。すでに入所の申し込みをされ、現在待機中の方も改めて申し込んでください。

●申込書の配布・受付期間と場所

- 配布期間:10月15日(火)~11月1日(金)
- 受付期間:10月21日(月)~11月1日(金)
- 配布・受付場所:「第一希望」の保育所(園)または、大阪市ホームページよりダウンロードできます
- ※公立保育所・公設民営・私立保育園のすべてについてこの日程で行います。

●入所の基準

- 保護者のいずれかが就労などのために昼間に家庭で保育が出来ない場合
- 障がい児など家庭で保育が出来ないと認められる場合
- ※各保育所には「定員」、「0歳児には月齢」の制限があります。
- ※在所のお子さんが全員進級した場合、クラスによって新規入所枠がない可能性があります。

問合せ 保健福祉課(地域福祉)③番窓口  
☎4302-9857

市立幼稚園の園児募集について

通園区域はありませんので、市内在住の方であればどの市立幼稚園にも通うことができます。入園願書は、各幼稚園にあります。内容については、入園を希望する幼稚園へ直接お問い合わせください。詳しくは、12面「おおさか掲示板」をご覧ください。

問合せ 子ども青少年局管理課 ☎6208-8166

区内の幼稚園を紹介する「いきいき幼稚園」を発信していきます!

区内の各幼稚園の紹介、園長先生からのメッセージ、保育やサポートの詳細について発信していきます。幼稚園の入園を検討されている保護者の方をはじめ、子育て世帯の皆さんに、各幼稚園の特徴や最近の取り組みについて順次紹介していきますので、ぜひ参考にしてください。

★「いきいき幼稚園」ホームページアドレス★

(<http://www.city.osaka.lg.jp/hirano/page/0000232333.html>)

問合せ まちづくり推進室(企画調整)②番窓口  
☎4302-9903

国民健康保険被保険者証を更新します

10月中旬に新しい被保険者証(桃色)を転送不要の簡易書留郵便で送付します。簡易書留郵便はポストには投函されませんので、配達時にご不在の場合は、投函された「郵便物等お預かりのお知らせ」に書かれた方法でお受け取りください。また、10月中旬に届かない場合や、郵便局の保管期限が過ぎた場合などは本人確認ができるもの(運転免許証など)・現在お持ちの国民健康保険被保険者証・印かんを持って、平野区役所窓口サービス課(保険年金)⑩番窓口までお越しください。

なお、10月31日までに75歳になられる方には、すでに後期高齢者医療制度被保険者証を送付しています。

問合せ 窓口サービス課(保険年金)⑩番窓口  
☎4302-9956



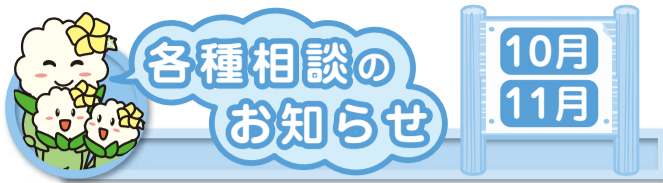
各種検診のお知らせ

先着順

検診内容・対象・料金(免除制度あり)など	日時	会場	予約
乳がん超音波(30歳代/1,000円) 乳がんマンモグラフィ(40歳以上で 大正・昭和の偶数年生まれ1,500円) 骨量検査(18歳以上/無料)	11/4(月・祝)・11/14(木) 9:30~10:30 ※11/14(木)は超音波検診はありません	区役所2階 検診フロア	予約要
胃がん(40歳以上/500円) 大腸がん(40歳以上/300円) 肺がん(40歳以上/無料 ※喀痰(かくたん)検査は400円)	11/10(日) 9:30~10:30		
歯科健康相談(無料)	10/22(火) 13:30~15:00		
結核健診(15歳以上/無料)	10/24(木) 10:00~11:00		
特定健診(大阪市国民健康保険・ 後期高齢者医療制度加入の方) ★受診券と国民健康保険被保険者証・ 後期高齢者医療制度被保険者証が必要です。	10/6(日) 9:30~11:00 10/11(金) 10:00~11:00 ※開始時間が 変更になっています。ご注意ください。 10/22(火) 9:30~11:00	コミュニティプラザ平野 (区民センター) 区役所2階 検診フロア	予約不要

申込み・問合せ 電話または直接、保健福祉課(地域保健)③番窓口 (☎4302-9882)へ

「広報ひらの」は毎月1日(休刊日の場合は翌日)に新聞(朝日・毎日・読売・産経・日本経済・大阪日日)朝刊折込でお届けしています。これらの新聞を購読されていない方で配付を希望される場合は政策推進課(政策推進)②番窓口(☎4302-9683)へお申し込みください。市政・区政に関するご意見・ご要望は、政策推進課(政策推進)②番窓口へ。(☎4302-9683 FAX4302-9683)



各種相談のお知らせ

10月  
11月

※区役所1階で実施。  
相談は無料。  
市内在住の方に  
限ります。



	日程	受付方法	問合せ
法律相談	10/3(木)・10(木)・17(木)・24(木)、 11/7(木)・14(木)・21(木)・28(木)	当日に電話予約受付 (9:00~先着順)	政策推進課②番窓口 予約 ☎4302-9683
相続遺言 帰化相談	10/1(火)、11/5(火)	当日に窓口で受付 (13:00~15:00)	大阪府行政書士会 阿倍野支部 ☎6622-6763
緑化相談	10/2(水)、11/6(水)	当日に窓口で受付 (14:00~16:00)	南部方面公園事務所 ☎6691-7200
行政相談	10/9(水)、11/13(水)	当日に窓口で受付 (13:00~14:00)	政策推進課③番窓口 ☎4302-9683
就労相談	10/7(月)・21(月)・28(月)、 11/11(月)・18(月)・25(月)	当日に窓口で受付(13:30~15:30) ※16:00~17:00の相談は要予約	大阪市地域就労 支援センター ☎0120-939-783
税理士相談	10/8(火)、11/12(火)	当日に窓口で受付 (13:00~15:30)	近畿税理士会 東住吉支部 ☎6703-1800
経営相談	10/22(火)、11/26(火)	前日までに窓口または 電話・FAXで受付	まちづくり協働課(まちづくり協働)②番窓口 ☎4302-9734 FAX4302-9880
不動産相談	10/3(木)、11/7(木)	当日に窓口で受付 (13:00~16:00)	(社)大阪府宅地建物取引業協会 なにわ阪南支部 ☎4399-1555

医療証を更新します

障がい者医療証、こども医療証、ひとり親家庭医療証を更新します。障がい者医療証はオレンジ色から「うぐいす色」へ、ひとり親家庭医療証は桃色から「浅黄色」へ変わります(こども医療証は色の変更はありません)。資格要件を満たす方には、10月下旬に新しい医療証をお送りします。

現在、お持ちの医療証は11月1日から使えなくなりますので、10月末までに新しい医療証が届かない場合はお問い合わせください。

問合せ 保健福祉課(地域福祉)③番窓口  
☎4302-9857

平野区地域福祉計画を策定しました

平野区では、「こどもから高齢者まで、すべての人と人がつながり、支えあうまちづくり」をめざし地域福祉計画を策定しました。

この計画は、策定委員会において議論を重ねるとともに、パブリックコメントなどにより、皆様からいただいた貴重なご意見を反映したものです。計画の内容については、広報ひらの11月号または平野区ホームページをご覧ください。

問合せ 保健福祉課(地域福祉)③番窓口  
☎4302-9857

10月1日から「古紙・衣類の分別収集」と「家庭ごみの分別の徹底」が始まります

大阪市では、更なるごみの減量を図り、資源の有効利用を進めるため、10月1日からごみの分別方法などを変更します。分け方や出し方、収集日など詳しくはリーフレット(8月までに各世帯へ配付済み)やホームページをご覧ください。分別ルールが守られていない場合は、啓発シールを貼り、収集せず残置します。詳しくは環境局ホームページ(<http://www.city.osaka.lg.jp/kankyoo>)をご覧ください。

問合せ 東南環境事業センター ☎6700-1750

ナイター法律相談 無料

日時 10月8日(火) 午後6時~9時  
場所 北区民センター(北区扇町2-1-27)  
対象・定員 市内在住の方40名  
申込み 当日先着順(受付は午後8時まで)  
※定員に達した時点で受付終了

問合せ 大阪市総合コールセンター  
☎4301-7285

日曜法律相談 無料 要電話予約

日時 10月27日(日) 午前9時30分~午後1時30分  
場所 ●福島区役所(福島区大開1-8-1)  
●此花区役所(此花区春日出北1-8-4)  
●住吉区役所(住吉区南住吉3-15-55)

対象・定員 市内在住の方各16名(先着順)  
予約受付 10月24日(木)・25日(金) 午前9時30分~正午  
【予約専用電話】☎6208-8805

問合せ 大阪市総合コールセンター  
☎4301-7285

市税の納期限のお知らせ

個人市・府民税(普通徴収分)の第3期分の納期限は10月31日(木)です。納期限までに金融機関やコンビニエンスストアなどで納付してください。

市税の納付は、現金を持ち歩く必要がなく安全・うっかり納め忘れる心配がなく確実・金融機関等へ出かける手間がいらす便利、口座振替・自動払込をぜひご利用ください。年度途中からでもご利用いただけます。この機会にぜひお申し込みください。また、省資源化、経費削減にもつながりますので、ご協力をお願いします。

問合せ あべの市税事務所個人市民税担当  
☎4396-2953

インフルエンザの予防接種のお知らせ

接種場所 委託医療機関及び委託  
介護老人保健・福祉施設  
(入所者のみ)

接種対象者 ①65歳以上の方  
②60歳以上65歳未満の方で、心臓・じん臓・呼吸器の機能、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障がいのある方(身体障害者1級相当)

接種回数 ①②とも実施期間中1回  
実施期間 平成25年10月1日~平成26年1月31日  
自己負担額 1,000円  
自己負担免除 生活保護受給者及び非課税世帯の方(予定)  
※接種当日に確認できる書類をご持参ください  
●生活保護受給者:保護決定通知書など  
●非課税世帯の方:介護保険料決定通知書(保険料段階が1~4段階に限る)など

問合せ 保健福祉課(地域保健)③番窓口  
☎4302-9882  
保健所感染症対策課(感染症グループ)  
☎6647-0656

